

平成 30 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社きちり
(コード番号：3082 東証第一部)
本 社 所 在 地 大阪市中央区安土町二丁目 3 番 13 号
代 表 者 名 代表取締役社長 平川 昌紀
問 合 せ 先 常務取締役
経営管理本部長 葛原 昭
電 話 番 号 06-6262-3456(代表)

イズミ・フード・サービス株式会社をパートナーとするフランチャイズ契約締結に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、西日本において、複合型大規模商業施設「ゆめタウン」等を展開する小売流通業界大手の株式会社イズミ（以下、「イズミ」といいます。）のフード事業を担うイズミ・フード・サービス株式会社（以下、「イズミ・フード・サービス」といいます。）との間で、イズミ・フード・サービスをフランチャイジーとして、石窯焼ハンバーグを提供する「いしがまやハンバーグ」業態をイズミが運営する商業施設内に展開することを目的として、フランチャイズ契約を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. フランチャイズ契約締結の目的

当社は、ホスピタリティの提案・提供によって positive eating(楽しい食事によって癒し、安らぎ、明日への活力を感じていただくこと)の概念を浸透させ「外食産業の新たなスタンダードの創造」を実現するというビジョンのもと、これまで培ってきた業態開発力を活かして Casual Dining「KICHIRI」、ハンバーグ専門店「いしがまやハンバーグ」、オムライス専門店「3 Little Eggs」など全国に 22 業態 93 店舗を直営展開してまいりました。

当社のこれまでの出店戦略である経営効率の高い首都圏・関西における直営店舗展開によるドミナント戦略に加え、首都圏・関西エリア外での加速度的出店による更なる収益化の手段として、フランチャイズ展開の可能性を模索しておりました。

このような状況の中、モノからコト、そしてトキを切り口とした付加価値提案力を試す新たな挑戦としてイズミが戦略的取り組みのスタートと位置付けた、従来の商業施設の枠組みを超えたライフスタイル提案型の「新型複合商業施設 LECT」への「いしがまやハンバーグ」の出店を契機として、イズミの 100%子会社であるイズミ・フード・サービスをパートナーとするフランチャイズ展開の可能性を協議することとなりました。イズミ・フード・サービスは中国・四国・九州地方でイズミが展開するショッピングセンター「ゆめタウン」や「ゆめマート」の施設内に 61 店舗 144 ショップの店舗を出店しています。当社はこのフランチャイズ契約の締結が加速度的な出店と高収益性の両立に資すると考え、フランチャイズ契約を締結することで合意いたしました。

2. 契約相手先の概要

(1) 商号	イズミ・フード・サービス株式会社	
(2) 所在地	広島県広島市西区商工センター2-3-1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役：松田 高邦	
(4) 事業内容	お好み一番地(OKONOMI ICHIBANCHI)、たこ一番、ミスタードーナツ、サーティーワンアイスクリーム、大阪王将、イタリアン、和食、麺や一番などの運営	
(5) 資本金の額	100,000,000 円	
(6) 設立年月日	平成8年9月 11 日	
(7) 従業員人数	1,420 名	
(8) U R L	https://www.izumi.co.jp/ food/	
(9) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。

※イズミ・フード・サービスは非上場会社であるため、先方のご要望により経営成績及び財政状態に関しては、記載を控えさせていただきます。

3. 日程

平成 30 年5月 21 日 取締役会決議日

平成 30 年5月 21 日 契約締結日

4. 今後の見通しと業績予想の修正

本件に伴う平成 30 年6月期の業績に与える影響は現時点では軽微であります。将来にわたって企業価値の向上を実現する契約の締結と考えております。

業績に重大な影響を与えることが明らかになった場合には、速やかに情報開示を行います。

以上